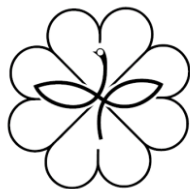


令和 7 年度
事業報告及び収入支出決算諸表

令和 8 年度
事業計画及び収入支出予算諸表



横浜市民生委員児童委員協議会

目 次

○令和 7 年度 横浜市民生委員児童委員協議会事業報告 及び収入支出決算諸表

1 事業報告	P. 1～24
2 収入支出決算諸表	P. 25～31
(1) 一般会計収入支出決算書	P. 25～27
(2) 互助共励事業特別会計収入支出決算書	P. 28
(3) 周年事業特別会計収入支出決算書	P. 29
(4) 貸借対照表	P. 30
(5) 財産目録	P. 31
3 監事監査報告書	P. 32

○令和 8 年度 横浜市民生委員児童委員協議会事業計画 及び収入支出予算諸表

1 事業計画	P. 33～37
(1) 事業計画	P. 33～36
(2) 事業別委員会委員一覧	P. 37
2 収入支出予算諸表	P. 38～42
(1) 一般会計収入支出予算書	P. 38～40
(2) 互助共励事業特別会計収入支出予算書	P. 41
(3) 周年事業特別会計収入支出予算書	P. 42

○資 料

1 横浜市民生委員児童委員協議会会則	P. 43～50
2 横浜市民生委員児童委員協議会互助事業運営要綱	P. 51～53
3 横浜市民生委員児童委員協議会横浜市主任児童委員連絡会運営内規	P. 54
4 横浜市民生委員児童委員協議会会費規程	P. 55
5 令和 8 年度 横浜市民生委員児童委員協議会会議等日程	P. 56

令和7年度 横浜市民生委員児童委員協議会事業報告 及び収入支出決算諸表

令和7年度 横浜市民生委員児童委員協議会 事業報告

1 理事会

各区民生委員児童委員協議会の会長及び主任児童委員連絡会の代表1名をもって構成され、事業計画及び予算、事業報告並びに決算、会則、役員選任等について審議する場として理事会を毎月定例で開催した。（8月、1月は休会）

第1回

日 時	令和7年4月3日（木） 14：00～15：50	
場 所	横浜市健康福祉総合センター 8階大会議室8F	
出席者	理事19名 相談役3名 参与2名 局地域支援課1名 事務局4名	
議 題		結 果
協議事項		
1) 民生委員の負担軽減・活動支援策の1つとして検討しているバトンタッチサポーター制度の運用案について		⇒承認された。
依頼事項		
1) 「これからの民生委員・児童委員活動に関する行動宣言」区民児協活動強化補助金交付要領の送付及び申請書の提出について		⇒承認された。
2) 令和6年度 地区民児協活動報告書・決算書及び令和7年度地区民児協活動計画書・予算書の提出について		⇒承認された。
3) 令和7年度 全民児連主催研修会の参加者について		⇒承認された。
4) 市民児協主催研修の開催について		⇒承認された。
報告事項		
1) 学校と地域における課題を抱える子どもの情報共有について		⇒了承された。
2) 令和7年度「民生委員・児童委員の日」活動強化週間の実施について		⇒了承された。
3) 市民児協による活動強化週間のPR活動について		⇒了承された。
報告・情報提供事項		
1) 高齢者の消費者被害防止及び見守りネットワーク構築のための講師派遣講座の活用について		⇒了承された。
2) 高齢者見守り・安否確認機器補助事業について		⇒了承された。
3) 「令和7年度就学援助制度のお知らせ」の配付について		⇒了承された。
4) 令和7年度 もの忘れ検診について		⇒了承された。
5) 知っておきたい！子ども・若者どこでも講座について		⇒了承された。

6) 全民児連発行物の送付について	⇒了承された。
7) 「よこはま子ども・若者インクルージョンセミナー2024」 報告書の配布について	⇒了承された。
8) 「ほうてらすNo.60」の配付について	⇒了承された。
9) 令和7年度「春のこどもまんなか月間」における取り組み の周知協力について	⇒了承された。
10) 各区民児協機関紙	

第2回

日 時	令和7年5月2日（金） 9：30～10：30	
場 所	ウィリング横浜 12階 122～123 研修室	
出席者	理事 18名 監事 1名 相談役 2名 参与 2名 局地域支援課 2名 事務局 4名	
議 題		結 果
協議事項		
1) 令和6年度 横浜市民生委員児童委員協議会事業報告（案） 及び収入支出決算報告（案）について		⇒承認された。
依頼事項		
1) 令和7年度 ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進 事業の実施について		⇒承認された。
2) 民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選への協力 について		⇒承認された。
3) 令和7年度 横浜市民生委員児童委員協議会 会費納入依 頼について		⇒承認された。
4) 区民児協活動費・地区民児協活動費・児童福祉推進費 令 和7年度交付申請書及び令和6年度報告書類の提出について		⇒承認された。
5) 横浜市民児協令和6年度事業報告及び収入支出決算諸表 令和7年度事業計画及び収入支出予算書の冊子希望数につい て		⇒承認された。
6) 横浜市リハビリテーション事業団の理事及び評議員の推薦 について		⇒理事に小嶋理事（青葉区）、評議員に鈴木理事（旭区）を推薦することで承認された。
7) 横浜市障害者差別解消支援地域協議会の委員の推薦につい て		⇒寺木理事（金沢区）を推薦することで承認された。
8) 横浜市食品衛生監視指導計画（概要版）の配布について		⇒承認された。
報告事項		
1) 令和7年度「こども家庭センター」機能の設置について		⇒了承された。

2) 横浜市ひとり親家庭自立支援計画（令和7年～11年度）の策定について	⇒了承された。
その他報告・情報提供事項 1) 各区民児協機関紙 2) 各種委員会等参加報告 3) その他 ・ 関東ブロック大会（埼玉県）分科会発表者について	⇒屋代理事（磯子区）による実践報告の実施が了承された。

第3回

日 時	令和7年6月3日（火）14：00～16：00	
場 所	横浜市健康福祉総合センター 8階大会議室8AB	
出席者	理事19名 相談役2名 参与2名 局地域支援課2名 事務局4名	
議 題		結 果
協議事項 1) ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業における負担軽減（案）の令和7年度試行実施について		⇒承認された。
依頼事項 1) 横浜市国民健康保険運営協議会委員の任期満了に伴う推薦依頼について 2) 「よこはま民児協だより第52号」の企画・原稿執筆依頼について		⇒山科理事（港北区）を推薦することで承認された。 ⇒承認された。
報告事項 1) 令和6年度 ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業の実績報告について 2) 第85回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会（埼玉県大会）について 3) 令和7年度 横浜市民生委員児童委員協議会ミニ動画研修計画（案）について		⇒了承された。 ⇒了承された。 ⇒了承された。
その他報告・情報提供事項 1) 「第17回子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー2025」への参加協力について 2) 第5期横浜市地域福祉保健計画「わかりやすい版」について 3) 子ども支援者連続講座2025 4) ウィリング横浜主催研修等のご案内 5) 各区民児協機関紙等 6) 各種委員会等参加報告		⇒了承された。 ⇒了承された。 ⇒了承された。 ⇒了承された。

7) その他 ・欠員地区への対応について	
-------------------------	--

第4回

日 時	令和7年7月3日（木） 13：30～15：00	
場 所	横浜市健康福祉総合センター 8階 大会議室8F	
出席者	理事 18名 相談役 2名 参与 2名 局地域支援課 2名 事務局 4名	
議 題		結 果
依頼事項		
1) 横浜市民生委員推薦会委員の推薦について		⇒武田副会長（西区）、 梁田副会長（中区）を推 薦することで承認され た。
2) 「横浜市民生委員児童委員協議会 令和6年度事業報告・決 算諸表及び令和7年度事業計画・予算諸表」の民生委員・児 童委員への配付について		⇒承認された。
3) 2026年版「社会福祉手帳」の申込について		⇒承認された。
4) 市民児協主催研修案内		⇒承認された。
5) 令和7年度 地区会長研修の動画公開について		⇒承認された。
6) 「令和7年度全国児童委員・主任児童委員活動研修会」参加 について		⇒承認された。
報告事項		
1) 高齢者虐待等に伴う死亡事案における事例検証会議実施の 報告について		⇒了承された。
2) 令和7年7月1日付民生委員・児童委員の委嘱状況につい て		⇒了承された。
3) 第94回全国民生委員児童委員大会（北海道大会）について		⇒了承された。
情報提供・配付物		
1) 横浜ラポール聴覚障害者情報提供施設「聞こえの相談事業」 のご案内		⇒了承された。
2) 感震ブレーカー等設置推進事業及び家具転倒防止対策助成 事業のご案内について		⇒了承された。
3) 資格確認書等の一斉交付と専用コールセンターの設置につ いて		⇒了承された。
4) 各種委員会等参加報告		⇒了承された。
5) 横浜市民生委員児童委員協議会会費に関するアンケート （案）について		⇒了承された。

第5回

日 時	令和7年9月2日（火） 14:00～15:30	
場 所	横浜市健康福祉総合センター 8階大会議室 8AB	
出席者	理事 19 名 相談役 1 名 参与 2 名 局地域支援課 2 名 事務局 4 名	
議 題		結 果
依頼事項		
1) 「第 10 回よこはま地域福祉フォーラム」開催について		⇒承認された。
2) 民生委員改選に伴う生活福祉資金に関する引継ぎについて		⇒承認された。
3) 横浜市民生委員児童委員協議会会費についてのアンケートご協力をお願い		⇒承認された。
4) 令和6年度「生活福祉資金借受世帯支援記録票整備状況報告」のご提出について		⇒承認された。
5) 「よこはま民児協だより第 52 号」の全民生委員・児童委員への配付について		⇒承認された。
6) 「よこはま民児協だより第 53 号」の企画について		⇒承認された。
7) 令和8年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語募集について		⇒承認された。
8) 「令和7年度全国民生委員・児童委員リーダー研修会」の参加について		⇒承認された。
報告事項		
1) 一斉改選候補者の選出状況について		⇒了承された。
2) 令和7年度 関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会（埼玉県大会）参加報告		⇒了承された。
3) 第 94 回全国民生委員児童委員大会（北海道大会）について		⇒了承された。
情報提供・配付物		
1) いわゆる「ごみ屋敷」対策について		⇒了承された。
2) 高齢者見守り・安否確認機器補助事業リーフレットの発行について		⇒了承された。
3) こども虐待防止市民サポーター講座について		⇒了承された。
4) 第 17 回子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー2025のチラシ配布について		⇒了承された。
5) 終活に関する講演会の開催について		⇒了承された。
6) ひきこもり支援研修のご案内		⇒了承された。
7) 令和7年度横浜市里親制度啓発トークイベントの開催案内		⇒了承された。
8) 「熱中症対策のための高齢者への見守り・声かけ」における周知協力について		⇒了承された。
9) 各区民児協機関紙等		
10) 各種委員会等参加報告		

第6回

日 時	令和7年10月3日（金） 14：00～15：10	
場 所	横浜市健康福祉総合センター 8階 大会議室8AB	
出席者	理事18名 相談役2名 参与2名 局地域支援課2名 事務局4名	
議 題		結 果
協議事項		
1) 110周年事業の式典開催について		⇒事務局案の通り承認された。
依頼事項		
1) 一斉改選に伴う互助事業退任慰労給付金の申請・請求等について		⇒承認された。
2) 民生委員・児童委員一斉改選における活動引継ぎについて		⇒承認された。
3) 生活福祉資金に係る令和8年度以降の民生委員活動費の意向確認について		⇒承認された。
4) 「2026年度版 民児協会長手帳(全社協版)」の注文とりまとめについて		⇒承認された。
報告事項		
1) 身寄りのない高齢者等への支援について		⇒了承された。
2) 一斉改選候補者の選出状況について		⇒了承された。
3) 市民児協主催研修 開催報告		⇒了承された。
4) 第94回全国民生委員児童委員大会（北海道大会）について		⇒了承された。
情報提供・配付物		
1) 横浜市犯罪被害者相談室における犯罪被害者等への支援について		⇒了承された。
2) 各区民児協機関紙等		
3) 各種委員会等参加報告		
・2025（令和7）年度ファミリーソーシャルワーク研修会 実践報告		
・よこはま自殺対策ネットワーク協議会 状況報告		

第7回

日 時	令和7年11月5日（水） 14：00～15：50	
場 所	横浜市健康福祉総合センター 8階 大会議室8AB	
出席者	理事19名 相談役2名 参与2名 局地域支援課2名 事務局4名	
議 題		結 果
依頼事項		
1) 横浜市民児協 理事・評議員・監事並びに各区主任児童委員代表の選出について		⇒承認された。
2) 地区民児協会長名簿の確認について		⇒承認された。

3) 一斉改選において退任される委員の互助給付申請手続きについて	⇒承認された。
4) 市民児協主催研修案内	⇒承認された。
報告事項	
1) 身寄りのない高齢者等への支援について	⇒了承された。
2) 一斉改選の推薦結果の報告	⇒了承された。
3) 横浜市民生委員児童委員協議会会費についてのアンケート結果の報告	⇒了承された。
4) 「令和7年度全国民生委員・児童委員リーダー研修会」の報告について	⇒了承された。
5) 110周年記念事業 基本計画書（案）について	⇒了承された。
情報提供・配付物	
1) 令和7年度「秋のこどもまんなか月間」における取組の推進について	⇒了承された。
2) 令和7年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の取り組みへの協力依頼について	⇒了承された。
3) 啓発物品（ポップアップメモ）の配布について	⇒了承された。
4) 「ほうてらすNo.61」の配付について	⇒了承された。
5) 各区民児協機関紙等	
6) 各種委員会等参加報告	

第8回

日 時	令和7年12月9日（火） 10:00～12:10
場 所	横浜市健康福祉総合センター 8階大会議室 8AB
出席者	理事19名 行政2名 市社協1名 相談役2名 参与2名 局地域支援課2名 事務局4名
議 題	
協議事項	結 果
1) 横浜市民生委員児童委員協議会会長並びに副会長の互選について	⇒選考委員会の報告を受け、互選の結果以下の通り決定した。 会長：石井理事（泉区）再任 副会長：梁田理事（中区）再任 副会長：小嶋理事（青葉区）新任
2) 本会事業別委員会の担当委員の互選について	⇒事務局案で承認された。
3) 関係機関・団体の役員ならびに委員会委員の選出について	⇒承認された。
4) 令和7年度 市民児協検討会の検討テーマについて	⇒承認された。
5) 令和8年度 横浜市民生委員児童委員協議会会議日程	⇒承認された。

(案)について	
依頼事項 1) 横浜市社会福祉法人施設審査会委員の推薦について 2) 市民児協主催研修の開催について ①生活福祉資金研修 ②ミニ研修動画 ③スキルアップ研修 ④新任民生委員・児童委員研修 ⑤新任地区会長研修 3) 「よこはま民児協だより」第53号 各区会長等紹介ページについて 4) 配布物の送付について	⇒本田理事（栄区）を推薦することで承認された。 ⇒承認された。 ⇒承認された。 ⇒承認された。
報告事項 1) バトンタッチサポーター制度について 2) こどもの生活実態に関するアンケート（ヤングケアラー実態調査）の実施について 3) 第1回研修委員会の開催報告 4) 指定都市民児協の報告について	⇒了承された。 ⇒了承された。 ⇒了承された。 ⇒了承された。
その他情報提供・配付物 1) 高齢者の消費者被害の未然防止に向けた見守りの取組について 2) 「第25回地域福祉推進を考えるセミナー」のご案内について 3) 第82回母子福祉研修会のご案内について 4) 電話相談カード配布等の送付について 5) 民生委員・児童委員の一斉改選に伴う『単位民児協会長のための情報誌 View』の送付先調査およびペーパーレス化について 6) 各区民児協機関紙 7) 各種委員会等参加報告 8) 「福祉よこはま」12月号の送付について	⇒了承された。 ⇒了承された。 ⇒了承された。 ⇒了承された。 ⇒了承された。

第9回

日 時	令和8年2月3日（火） 10:00～11:45	
場 所	横浜市健康福祉総合センター 8階 大会議室8AB	
出席者	理事19名 相談役2名 参与1名 局地域支援課2名 事務局4名	
議 題		結 果
協議事項 1) 令和8年度 横浜市民生委員児童委員協議会 事業計画(素	⇒承認された。	

案) について 2) 関係機関・団体の役員ならびに委員の選出について 3) 令和8年度 第86回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会の概要について 4) 民生委員のなりて確保の取組について 5) 民生委員活動報告書の電子化について	⇒前任区を引き継ぐ形で承認された。 [委員の変更] リハビリテーション事業団理事：鈴木理事（旭区） リハビリテーション事業団評議員：田中（成）理事（緑区） ひきこもり支援連絡協議会：田中（澄）理事（保土ケ谷区） ⇒検討会にて決定とするとした。 ⇒承認された。 ⇒承認された。
依頼事項 1) 令和7年度「ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業」における負担軽減の試行実施に関する意見照会について 2) 令和8年民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者推薦への協力について 3) 民生委員・児童委員の会議参加状況に関する調査について 4) 「横浜市立脳卒中・神経脊椎センター介護老人保健施設指定管理者選定委員会」の委員の推薦について 5) 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会委員の推薦について 6) 横浜市養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム指定管理者選定委員会の委員選出について 7) 令和7年度 新任民生委員児童委員研修の動画公開について 8) 令和7年度 新任地区会長研修の動画公開について 9) 令和8年度 全国民生委員児童委員連合会 会長表彰の実施について	⇒承認された。 ⇒承認された。 ⇒承認された。 ⇒神戸理事（西区）を推薦することで承認された。 ⇒皆川理事（鶴見区）を推薦することで承認された。 ⇒釘谷理事（南区）を推薦することで承認された。 ⇒承認された。 ⇒承認された。 ⇒承認された。
報告事項 1) 「第10回よこはま地域福祉フォーラム」結果について 2) 令和7年度 一斉改選に関する意見の取りまとめについて 3) 令和7年度 全国民生委員指導者研修会（第35回全国民	⇒了承された。 ⇒了承された。 ⇒了承された。

生委員大学)の開催について 4)生活福祉資金に係る令和8年度以降の民生委員活動費について	⇒了承された。
情報提供・配付物 1)令和7年度 要保護児童対策地域協議会構成機関支援者研修「加害者自死と一体化したこども殺害～最たるこども虐待「親子心中」とは～」の開催について 2)障害児地域訓練会のご案内について 3)「親の介護、自分の老後、もう迷わない!施設の選び方 まるわかりフェア」周知のご協力について 4)「よこはま子ども・若者インクルージョンセミナー2025」シンポジウムの参加者募集について 5)各区民児協機関紙等 6)各種委員会等参加報告	⇒了承された。 ⇒了承された。 ⇒了承された。 ⇒了承された。

第10回

日 時	令和8年3月3日(火) 9:30～10:55	
場 所	横浜市健康福祉総合センター 8階大会議室8F	
出席者	理事19名 相談役2名 参与2名 局地域支援課2名 事務局4名	
議 題		結 果
協議事項 1)横浜市民生委員児童委員協議会の会費規程について 2)令和8年度 横浜市民生委員児童委員協議会会費について 3)令和8年度 横浜市民生委員児童委員協議会 事業計画(案)及び収入支出予算(案)について 4)令和8年度 横浜市民生委員児童委員協議会 研修計画(案)について		⇒承認された。 ⇒承認された。 ⇒承認された。 ⇒承認された。
依頼事項 1)令和8年度版 民生委員・児童委員活動記録の配付等について 2)バトンタッチサポーター制度に関するアンケートの実施について 3)横浜市成年後見サポートネット(市協議会)委員の推薦について 4)「よこはま民児協だより第53号」の全民生委員・児童委員への配付について 5)地区民児協データの配付について		⇒承認された。 ⇒承認された。 ⇒承認された。 ⇒承認された。 ⇒承認された。
報告事項 1)福祉よこはま218号(民生委員・児童委員関連記事掲載)の発行について 2)区社会福祉協議会会員(民生委員・児童委員)の取扱いの変更について		⇒了承された。 ⇒了承された。

3) 横浜市民児協 110 周年事業概要について 4) 市民児協主催研修 開催報告 5) 全国民生委員児童委員大会、関東ブロック大会の参加区について	⇒了承された。 ⇒了承された。 ⇒了承された。
その他情報提供・配付物 1) 全民児連発行物の送付について 2) 成年後見入門講座（横浜市市民後見人養成課程 基礎編）の開催について 3) リーフレット『民生委員・児童委員活動を楽しく、円滑にするために。』について 4) 各区民児協機関紙等 5) 各種委員会等参加報告 6) 「よこはまミンジー」ピンバッジについて	⇒了承された。 ⇒了承された。 ⇒了承された。

2 評議員会

各区民生委員児童委員協議会の副会長により構成され、予算ならびに事業計画、監事の選任等について議決する場として評議員会を以下の通り開催した。

第1回

日 時	令和7年5月2日（金）11：00～11：40	
場 所	ウィリング横浜 12階 121 研修室	
出席者	評議員 34 名 監事 1 名 事務局 4 名 地域支援課 4 名	
議 題 ・ 報 告 事 項		結 果
【議 題】 1) 令和6年度 横浜市民生委員児童委員協議会事業報告(案) 及び収入支出決算報告（案）について 【報告事項】 1) 民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選への協力について		⇒鈴鹿監事（瀬谷区）より監事監査結果報告が行われ、承認された。 ⇒了承された。

第2回

日 時	令和7年12月9日（火）13：30～14：30	
場 所	横浜市健康福祉総合センター8階 大会議室 8 AB	
出席者	評議員 30 名 事務局 4 名	
議 題 ・ 報 告 事 項		結 果
【議 題】 1) 横浜市民生委員児童委員協議会評議員会 議長・副議長の選任について		⇒次の通り、議長・副議長が選任された。 議長：田中 久美子 評議員（栄区）

2) 横浜市民生委員児童委員協議会 監事の選任について	副議長：田中 裕吉 評議員（栄区） ⇒次の通り、監事が選任された。 鶴見区：倉本 英子 氏 神奈川区：荒川 教世 氏
【報告事項】 1) 令和8年度 横浜市民生委員児童委員協議会会議日程（案）について 2) 横浜市民生委員児童委員協議会の活動紹介	⇒了承された。

第3回

日 時	令和8年3月3日（火）11：00～12：00	
場 所	横浜市健康福祉総合センター8階大会議室 AB	
出席者	評議員 32 名 事務局 4 名	
議 題 ・ 報 告 事 項		結 果
【議 題】 1) 令和8年度 横浜市民生委員児童委員協議会事業計画（案）及び収入支出予算（案）について 【報告事項】 2) 横浜市民生委員児童委員協議会 会費規程について 3) 令和8年度 横浜市民生委員児童委員協議会会費について 4) 令和8年度 横浜市民生委員児童委員協議会研修計画について		⇒承認された。 ⇒了承された。 ⇒了承された。 ⇒了承された。

3 監事会

本会の事業と会計を監査するため泉区、瀬谷区(行政区順)より推薦・選任された監事による監事会を開催した。

日 時	令和7年4月22日（火）13:20～14:10
場 所	横浜市健康福祉総合センター8階 8 F
出席者	監事2名 事務局3名

監査の結果、令和6年度の業務執行状況及び経理状況は適正であると認められた。

4 主任児童委員連絡会

主任児童委員相互の連携と活動の強化を推進するため、各区の主任児童委員代表で構成する主任児童委員連絡会を毎月定例開催を計画し、議題協議と情報交換を行った。（8月、1月は休会）

第1回

日 時	令和7年4月8日(火) 10：00～11：30
場 所	横浜市健康福祉総合センター 9階小会議室 901・902

出席者	主任児童委員 18 名 局地域支援課 2 名 局こども家庭課 1 名 局こどもの権利擁護課 1 名 事務局 4 名	
議 題 ・ 情報提供 ・ 報告		結 果
1) 学校と地域における課題を抱える子どもの情報共有について		⇒了承された。
2) 令和 7 年度 全民児連主催研修会の参加者について		⇒了承された。
3) 各区主任児童委員活動データの更新について		⇒了承された。
4) 市民児協による活動強化週間の PR 活動について		⇒了承された。
5) 「よこはま子ども・若者インクルージョンセミナー2024」 報告書の配布について		⇒了承された。
6) 知っておきたい！子ども・若者どこでも講座について		⇒了承された。
7) 制度創設 30 周年を経た主任児童委員のさらなる活動推進に向けて（最終報告）		⇒了承された。
8) 令和 7 年度「春のこどもまんなか月間」における取り組みの周知協力について		⇒了承された。
9) 各区民児協機関紙等		

第 2 回

日 時	令和 7 年 5 月 13 日 (火) 10 : 00～11 : 30	
場 所	横浜市健康福祉総合センター 8 階大会議室 8 AB	
出席者	主任児童委員 17 名 局こども家庭課 1 名 局地域支援課 2 名 事務局 4 名	
議 題 ・ 情報提供 ・ 報告		結 果
1) 令和 6 年度 横浜市民生委員児童委員協議会事業報告及び収入支出決算報告について		⇒了承された。
2) 令和 7 年度 横浜市民生委員児童委員協議会 会費納入依頼について		⇒了承された。
3) 令和 7 年度「こども家庭センター」機能の設置について		⇒了承された。
4) 横浜市ひとり親家庭自立支援計画（令和 7 年～11 年度）の策定について		⇒了承された。
5) 各区民児協機関紙等		
6) 令和 7 年度 主任児童委員連絡会ミニ研修について〔意見交換〕		

第 3 回

日 時	令和 7 年 6 月 10 日 (火) 10 : 00～11 : 00	
場 所	横浜市健康福祉総合センター 8 階大会議室 8 AB	
出席者	主任児童委員 18 名 局こどもの権利擁護課 1 名 局地域支援課 1 名 事務局 4 名	
議 題 ・ 情報提供 ・ 報告		結 果
1) 「第 17 回子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー 2025」への参加協力について		⇒了承された。

2)「よこはま民児協だより第52号」の企画・原稿執筆依頼について	⇒了承された。
3) 子ども支援者連続講座 2025	⇒了承された。
4) 令和7年度 横浜市民生委員児童委員協議会ミニ動画研修計画(案)について	⇒了承された。
5) 各区民児協機関紙等	
6) その他[意見交換]	
・オレンジリボンの食品提供について	
・チャイルドラインについて	
・男性保健師について	
・次回情報交換会のテーマについて	

第4回

日 時	令和7年7月8日(火) 9:30~10:30	
場 所	横浜市健康福祉総合センター8階大会議室8AB	
出席者	主任児童委員18名 局子ども家庭課1名 局 こどもの権利擁護課1名 局地域支援課1名 事務局4名	
議 題 ・ 情報提供 ・ 報告		結 果
1) 市民児協主催研修案内		⇒了承された。
2)「令和7年度 全国児童委員・主任児童委員活動研修会」参加について		⇒了承された。
3) 主任児童委員データ集について		⇒了承された。
4) 各区民児協機関紙等		
5) 各種委員会等参加報告		
6) オレンジリボンたすきリレーの出展ブースについて [意見交換]		

第5回

日 時	令和7年9月9日(火) 10:00~11:35	
場 所	横浜市健康福祉総合センター8階大会議室8AB	
出席者	主任児童委員18名 局子ども家庭課1名 局こどもの権利擁護課2名 局地域支援課2名 事務局4名	
議 題 ・ 情報提供 ・ 報告		結 果
1)「第10回よこはま地域福祉フォーラム」開催について		⇒了承された。
2) 令和7年度 横浜市里親制度啓発トークイベントの開催案内		⇒了承された。
3) こども虐待防止市民サポーター講座について		⇒了承された。
4) 第17回子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー2025のチラシ配布について		⇒了承された。
5)「よこはま民児協だより第52号」の全民生委員・児童委員への配付について		⇒了承された。

6) 「よこはま民児協だより第53号」の企画について	⇒了承された。
7) 令和8年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語募集について	⇒了承された。
8) 令和7年度 全国児童委員・主任児童委員活動研修会の報告について	⇒了承された。
9) 7月の情報交換会について	
10) 各種委員会等参加報告	
11) 各区民児協機関紙等	
12) オレンジリボンたすきリレーについて [意見交換]	

第6回

日 時	令和7年10月14日(火) 10:00～10:55	
場 所	横浜市健康福祉総合センター 8階 大会議室8AB	
出席者	主任児童委員18名 局こどもの権利擁護課3名 局地域支援課1名 事務局4名	
議 題 ・ 情報提供 ・ 報告		結 果
1) 民生委員・児童委員一斉改選における活動引継ぎについて		⇒了承された。
2) 主任児童委員研修(9月16日開催)動画視聴について		⇒了承された。
3) 横浜市犯罪被害者相談室における犯罪被害者等への支援について		⇒了承された。
4) 各区民児協機関紙等		
5) 各種委員会等参加報告 ・2025(令和7)年度ファミリーソーシャルワーク研修会実践報告について ・横浜市児童福祉審議会について		
6) 令和7年10月19日開催 オレンジリボンたすきリレー2025について [意見交換]		

第7回

日 時	令和7年11月11日(火) 10:00～11:15	
場 所	横浜市健康福祉総合センター 8階 大会議室8AB	
出席者	主任児童委員17名 局こども家庭課1名 局こどもの権利擁護課2名 局地域支援課1名 事務局4名	
議 題 ・ 情報提供 ・ 報告		結 果
1) 令和7年度「秋のこどもまんなか月間」における取組の推進について		⇒了承された。
2) 令和7年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の取り組みへの協力依頼について		⇒了承された。
3) 市民児協主催研修案内		⇒了承された。
4) 配布資料(各区民児協機関紙など)		

5) オレンジリボンたすきリレー2025 (10 月 19 日開催) の振り返り [意見交換]	
6) 次年度の研修について [意見交換]	

第8回

日 時	令和7年12月8日(月)14:00～15:30	
場 所	横浜市健康福祉総合センター 8階 大会議室8AB	
出席者	主任児童委員17名 局こども家庭課1名 局地域支援課2名 事務局4名	
議 題 ・ 情報提供 ・ 報告		結 果
1) 横浜市主任児童委員連絡会代表（横浜市民生委員児童委員協議会理事）ならびに副代表の選任について		⇒選考委員会選考委員長を担当した緑区高林代表より選考委員会の報告を行った結果、以下の通り決定した。 代表：木村代表（都筑区）再任 副代表：沖野代表（南区）再任 副代表：魚谷代表（金沢区）新任
2) 役員改選に伴う各種委員等の互選について		⇒以下の通り、了承された。
①本会事業別委員会の担当委員の互選について		広報紙作成委員会：羽場代表（港北区） 研修委員会：木村代表（都筑区）
②関係機関・団体の役員ならびに委員会委員の選出について		⇒以下の通り、了承された。 第35期横浜市児童福祉審議会：久保園代表（瀬谷区） 第7期横浜市子ども・子育て会議委員／第35期横浜市児童福祉審議会臨時委員（放課後部会） ※兼任：高林代表（緑区） 第35期横浜市児童福祉審議会臨時委員（児童相談所一時保護所外部評価委員会）：沖野代表（南区）

3) 令和8年度 主任児童委員連絡会の会議日程（案）について 4) 市民児協主催研修の開催について ①生活福祉資金研修 ②ミニ研修 ③スキルアップ研修 ④新任民生委員・児童委員研修 5) こどもの生活実態に関するアンケート（ヤングケアラー実態調査）の実施について 6) 第82回母子福祉研修会のご案内について 7) 電話相談カード配布等の送付について 8) 各区民児協機関紙等 9) 各種委員会等参加報告 10) 令和8年度主任児童委員研修について〔意見交換〕	子育てSOS連絡会議委員（要保護児童対策地域協議会）：酒井代表（保土ケ谷区） 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議委員：伊藤代表（西区） ⇒了承された。 ⇒了承された。 ⇒了承された。 ⇒了承された。 ⇒了承された。
--	--

第9回

日 時	令和8年2月10日(火) 10:00～11:30	
場 所	横浜市健康福祉総合センター 8階 大会議室8AB	
出席者	主任児童委員18名 局こども家庭課1名 局こどもの権利擁護課1名 局地域支援課2名 事務局4名	
議 題 ・ 情報提供 ・ 報告		結 果
1) 「第10回よこはま地域福祉フォーラム」結果について		⇒了承された。
2) 障害児地域訓練会のご案内について		⇒了承された。
3) 令和8年度 横浜市民生委員児童委員協議会 事業計画(素案)について		⇒了承された。
4) 令和7年度新任民生委員児童委員研修の動画公開について		⇒了承された。
5) 「よこはま子ども・若者インクルージョンセミナー2025」シンポジウムの参加者募集について		⇒了承された。
6) 令和7年度 要保護児童対策地域協議会構成機関支援者研修「加害者自死と一体化したこども殺害～最たるこども虐待「親子心中」とは～」の開催について		⇒了承された。
7) 各区民児協機関紙等		
8) 各種委員会等参加報告		
9) 各区定例会の様子等、意見交換		

第 10 回

日 時	令和 8 年 3 月 10 日 (火) 10 : 00 ~ 11 : 30	
場 所	横浜市健康福祉総合センター 8 階 大会議室 8 AB	
出席者	主任児童委員 18 名 局こどもの権利擁護課 1 名 局地域支援課 1 名 事務局 3 名	
議 題 ・ 依頼事項・ 情報提供事項		結 果
1) 令和 8 年度 横浜市民生委員児童委員協議会 事業計画及び収入支出予算について		⇒了承された。
2) 令和 8 年度 横浜市民生委員児童委員協議会 研修計画について		⇒了承された。
3) 「よこはま民児協だより第 53 号」の全民生委員・児童委員等への配付について		⇒了承された。
4) 成年後見入門講座（横浜市市民後見人養成課程 基礎編）の開催について		⇒了承された。
5) 市民児協主催研修 開催報告		⇒了承された。
6) 各区民児協機関紙等		
7) 各種会議等参加報告		
8) 各区の連絡方法等について [意見交換]		

5 研修事業

民生委員・児童委員が活動に必要な知識・理念を習得することを目的として、研修機関であるウィリング横浜と共催して研修を実施した。

研 修 名	開催日 及び時間	対 象	参加 者数	内 容
区会長・副会長研修	5 月 2 日 (金) 2.5 時間	理事、評議員、 市主任児童委員 連絡会副代表	54 名	講義・グループワーク 「これまでとこれからの民生委員活動を考える」 【講師】 田園調布学園大学 人間福祉学部 社会福祉学科 教授 村井 祐一 氏 ※ウィリング横浜と共催

地区会長研修	6月5日 (木) 2.5時間	地区会長	188名	講義・パネルディスカッション・グループワーク 「民生委員にやりがいを感じよう！ ～民生委員と仕事の両立を目指して～」 【講師】 愛知東邦大学 人間健康学部 人間健康学科 教授 西尾 敦史 氏 ※ウィリング横浜と共催
主任児童委員連絡会 ミニ研修 (情報交換会)	7月8日 (火) 1.5時間	各区主任児童 委員代表及び 主任児童委員 各区3名程度	47名	グループワーク 「各区の取り組みについて情報交換」
主任児童委員 研修	9月16日 (火) 2時間 及び 10月17日 (金)～ 12月12日 (金)動画 配信	主任児童委員 全員	267名	講義 『青年期のメンタルヘルスについて』 ～子どもたちの自傷とオーバードーズの理解と対応～ 【講師】 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 部長・薬物依存症センター センター長 松本 俊彦 氏 ※ウィリング横浜と共催
スキルアップ研修	令和8年 1月15日 (木)～3 月1日 (日)動画 配信	民生委員・児童 委員 全員	-	講義 『子ども虐待の今を知る』～地域で子どもと親を支えるために～ 【講師】 東京通信大学 人間福祉学部 名誉教授 特定非営利活動法人 児童虐待防止協会 理事長 才村 純 氏 ※ウィリング横浜と共催

新任民生委員・児童委員研修	令和8年 1月22日 (木) 2時間	新任民生委員・児童委員 全員	682名	講義 「“把握し、つなぎ、見守る”を推進しよう！」 【講師】 合同会社 泉恵造研修企画工房 代表社員 泉 恵造 氏 ※ウィリング横浜と共催
新任地区会長研修	令和8年 2月9日 (月) 2.5時間	令和7年12月 1日以降に地区民児協 会長に就任した民生 委員・児童委員、欠 員補充時に委嘱され た方、未受講者	86	講義 『地区民児協会長としての心構えと役割』 ～地区会長だからこそできること～ 【講師】 ルーテル学院大学 名誉教授 市川 一宏 氏 ※ウィリング横浜と共催
市民児協ミニ研修	12月1日 (月)～動画配信	民生委員・児童委員・主任児童委員 全員	-	講義 「地区社会福祉協議会とは」 地区社会福祉協議会の成り立ちや目的、活動内容、民生委員との関わり等
合 計 8 研修			研修参加者合計 延べ1,324名	

6 研修・補助事業の実施

民生委員制度創設100周年を機に策定した「これからの民生委員・児童委員活動に関する行動宣言」に基づき、区民児協活動強化補助金を制定し各区へ補助した。

1) 広報啓発事業

実施区：16区(鶴見、神奈川、西、南、港南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、港北、緑、青葉、都筑、戸塚、泉、瀬谷)

補助金交付額：総額 480,000 円

2) 研修事業

実施区：6区(保土ヶ谷、旭、金沢、緑、青葉、都筑)

補助金交付額：総額 160,100 円

7 各種大会、研修会への参加

全民児連や関係機関の大会及び研修について、周知及び参加者を募り以下の通りに参加した。

1) 関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会

日 程：令和7年7月10日(木)～11日(金)

場 所：全体会：熊谷文化創造館 さくらめいと(埼玉県)

情報交流会、分科会 1・2：熊谷スポーツホテルパークウイング
情報交流会 3・4：キングアンバサダーホテル

参加者：会長、副会長、理事、総務部長、担当職員 計 11 名

発 表：第 3 分科会「地域共生社会の実現」に向けたネットワークづくりと連携・
協働の強化」

発表者：横浜市民生委員児童委員協議会 理事 屋代 昭治

2) 全国児童委員・主任児童委員活動研修会

日 程：令和 7 年 8 月 7 日（木）～ 8 日（金）

場 所：全国社会福祉協議会「灘尾ホール」（東京都）※ 1 日目オンライン参加

参加者：南区、港南区の理事及び港南区主任代表 計 3 名

3) 全国民生委員児童委員大会

日 程：令和 7 年 9 月 4 日（木）～ 5 日（金）

場 所：北海きたえーる、札幌コンベンションセンター（北海道）

参加者：会長、副会長、理事、事務局長、担当職員 計 19 名

4) 全国民生委員・児童委員リーダー研修会

日 程：令和 7 年 10 月 30 日（木）～ 31 日（金）

場 所：全国社会福祉協議会「灘尾ホール」（東京都）※ 1 日目オンライン参加

参加者：中区の理事、西区の副会長 計 2 名

5) 指定都市社協・民児連連絡協議会

日 程：令和 7 年 11 月 19 日（水）～ 20 日（木）

場 所：ホテルメルパルク広島（広島県）

参加者：会長、総務部長 計 2 名

6) 全国民生委員指導者研修会

日 程：令和 8 年 2 月 4 日（水）～ 6 日（金）

場 所：ロフォス湘南（神奈川県）

参加者：磯子区の副会長、金沢区の副会長 計 2 名

8 事業別委員会の開催

本会の目的を達成するための必要な調査、研究及び実践活動を行うために以下の委員会を随時開催した。

1) 企画委員会

開催月日等	出席者	議 題 及 び 結 果
令和 8 年 1 月 21 日（水）	委員 3 名	1) 令和 7 年度 横浜市民児協収支予算執行状況について 2) 令和 8 年度 横浜市民児協 事業計画・予算案について 3) 会費規程の変更について 4) 関東ブロック大会、全国大会について 5) 他機関委嘱委員関係について 6) 市民児協検討会テーマについて

2) 広報紙作成委員会

開催月日等	出席者	議 題 及 び 結 果
令和 7 年 5 月 23 日(金)	委員 9 名	1) 令和 7 年度「よこはま民児協だより 52 号・53 号」 発行について 2) 「よこはま民児協だより 52 号・53 号」について
令和 7 年 7 月 23 日(水)	委員 8 名	1) 「よこはま民児協だより 52 号」の校正・確認 2) 「よこはま民児協だより 53 号」の記事構成・企画・ 執筆者選出について
令和 8 年 1 月 20 日(火)	委員 8 名	1) 広報紙作成委員会について 2) 広報紙作成委員会委員長の互選について 3) 「よこはま民児協だより第 53 号」の校正・確認 4) 今後のスケジュール 5) 令和 8 年度 広報紙作成委員会開催日程について

3) 研修委員会

開催月日等	出席者	議 題 及 び 結 果
令和 7 年 10 月 22 日(水)	委員 9 名	1) 令和 7 年度 実施予定の研修について 2) 令和 7 年度 横浜市民児協主催研修 実施報告 3) 令和 8 年度 横浜市民児協ミニ研修動画について 4) 令和 8 年度 横浜市民児協主催研修 計画素案につい て
令和 8 年 2 月 18 日(水)	委員 7 名	1) 横浜市民児協 研修委員会について 2) 研修委員会委員長の互選について 3) 令和 7 年度 横浜市民児協主催研修 実施報告 4) 令和 8 年度 横浜市民児協主催研修計画素案について 5) 令和 8 年度 横浜市民児協研修委員会開催日程調整

9 広報啓発

1) 広報紙の発行

全国や市民児協の動向についての共有化及び他都市民児協、関係機関への情報提供を図るため、「よこはま民児協だより」の発行を行った。

①時期及び発行部数

	発行月	発行部数
「よこはま民児協だより」第 52 号	令和 7 年 9 月	5,100 部
「よこはま民児協だより」第 53 号	令和 8 年 3 月	5,100 部

②配付先

全民生委員・児童委員、地域ケアプラザ、行政、都道府県・指定都市民児協 他関係機関

2) 活動強化週間 令和7年5月12日(月)～5月18日(日)に合わせた広報活動

①横浜市健康福祉総合センターにおけるポスター等の掲出

○横浜市健康福祉総合センター 8階エレベーター前掲示板

期間：令和7年5月1日(木)～5月31日(土)

○野毛ちかみち

期間：令和7年5月1日(木)～5月31日(土)

②市庁舎でのデジタルサイネージでのポスター掲出

期間：令和7年5月1日(木)～5月31日(土)

会場 横浜市庁舎1階～3階

3) 「第17回子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー2025」への参加

ゴール地点の横浜・グランモール公園「美術の広場」にて、横浜市主任児童委員連絡会としてブースを出展し、主任児童委員活動についてPRを行った。

日時：令和7年10月19日(日)10時30分～16時

内容：パネル展示、工作コーナー、チラシ配布

参加者：区主任児童委員連絡会代表15名、事務局3名

10 顕彰関係

1) 令和7年度 全国民生委員児童委員大会(北海道)

①日程：令和7年9月4日(木)～5日(金)

②場所：北海きたえーる、札幌コンベンションセンター(北海道)

全国民生委員児童委員連合会会長表彰		
	優良民生委員児童委員協議会表彰	1団体
	永年勤続単位民生委員児童委員協議会会長表彰	8名
	永年勤続民生委員児童委員協議会役員表彰	4名
	永年勤続民生委員・児童委員功労者表彰	110名
	永年勤続民生委員・児童委員表彰	67名

2) 令和7年度 全国社会福祉大会

①日程：令和7年11月12日(水)

②場所：浅草公会堂(東京都)

厚生労働大臣表彰		
	民生委員・児童委員功労者	4名
	民生委員優良活動団体	1団体
全国社会福祉協議会会長表彰		
	民生委員・児童委員功労者	7名

3) 横浜市社会福祉大会

①日程：令和7年11月18日(火)

②場所：関内ホール

横浜市社会福祉功労者市長表彰（民生委員・児童委員 永年勤続・活動功労）		
	35 年以上勤続者	1 名
	30 年以上勤続者	12 名
	25 年以上勤続者	8 名
	20 年以上勤続者	12 名
	15 年以上勤続者	218 名
	10 年以上勤続者	51 名
横浜市社会福祉協議会会長表彰		
	会員（30 年以上）	12 名
	会員（20 年以上）	12 名

11 互助事業

本会「互助事業運営要綱」に基づき、民生委員・児童委員互助事業を実施。傷病、退任等の事由による弔慰、見舞金、退任慰労について次のとおり互助事業給付金を支給した。

互助事業給付金名	件数（件）	給付金額（円）
死 亡 弔 慰 金	11	270,000
災 害 見 舞 金	0	0
退 任 慰 労 金	1,153	13,305,600
公 務 死 亡 弔 慰 金	0	0
公 務 疾 病 見 舞 金	1	20,000
特別会員死亡弔慰金	0	0
合 計	1,165	13,595,600

令和7年度 横浜市民生委員児童委員協議会 一般会計収入支出決算書

収入決算額 83,402,783 円
支出決算額 79,653,051 円
収支残額 3,749,732 円

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

収入の部 (単位:円)

科目			本年度予算額	決算額	差引額	説 明
款	項	目				
1	会 費		33,030,000	32,782,500	△ 247,500	
	1 会 費		33,030,000	32,782,500	△ 247,500	
		1 会 費	33,030,000	32,782,500	△ 247,500	会費@7,500×4,371名
2	補助金		48,873,000	48,858,000	△ 15,000	
	1 補助金		48,873,000	48,858,000	△ 15,000	
		1市社協補助金	46,952,000	46,953,000	1,000	市社協補助金(市補助金)
		2 全社協補助金	1,921,000	1,905,000	△ 16,000	全国互助共励事務費@1,312,200 指定民児協補助金@126,000 全国地方共励事業費@393,600 退任民生委員賞状筆耕料@73,200
3	寄付金		1,000	0	△ 1,000	
	1 寄付金		1,000	0	△ 1,000	
		1 寄付金	1,000	0	△ 1,000	
4	雑収入		3,000	22,011	19,011	
	1 雑収入		3,000	22,011	19,011	
		1 雑収入	3,000	22,011	19,011	預金利子
5	繰越金		1,600,000	1,740,272	140,272	
	1 繰越金		1,600,000	1,740,272	140,272	
		1 繰越金	1,600,000	1,740,272	140,272	
合 計			83,507,000	83,402,783	△ 104,217	

支出の部 (単位:円)

科目			本年度予算額	決算額	差引額	説 明
款	項	目				
1	事務費		2,010,000	1,807,430	202,570	
	1 会議費		120,000	54,537	65,463	
		1 会議費	120,000	54,537	65,463	理事会・評議員会、監事会、主任児童委員連絡会開催経費(郵送代・お茶代など)

2 管理費	1,890,000	1,752,893	137,107	
1 旅 費	50,000	27,422	22,578	市内・市外出張旅費
2 事務費	1,800,000	1,701,391	98,609	非常勤職員人件費@1,200,000 一斉改選に伴う筆耕代@83,204 事務所複合機負担金@36,349 郵送代、事務消耗品、振込手数料等
3 諸 費	40,000	24,080	15,920	会計システム使用料@14,080 他都市大会祝い金@10,000
2 事業費	8,406,000	6,312,541	2,093,459	
1 調査研究費	50,000	20,796	29,204	
1 調査研究費	50,000	20,796	29,204	
2各種大会費	4,000,000	2,688,920	1,311,080	
1各種大会費	4,000,000	2,688,920	1,311,080	全国民生委員児童委員大会参加費・交通費、関東ブロック研究協議会参加費、全民児連主催研修関係の参加費・配送料等
3地域福祉活動費	1,380,000	874,245	505,755	
1地域福祉活動費	1,380,000	874,245	505,755	区活動強化補助金(広報) 16区 区活動強化補助金(研修) 6区 R6事業報告決算書・R7事業計画予算書 印刷費@85,195 等
4広報啓発費	1,050,000	802,580	247,420	
1広報啓発費	1,050,000	802,580	247,420	市民児協だより発行経費、HP負担金等
5児童福祉費	1,800,000	1,800,000	0	
1児童福祉費	1,800,000	1,800,000	0	児童福祉推進費 @100,000×18区
6指定民協活動費	126,000	126,000	0	
1指定民協活動費	126,000	126,000	0	@63,000×2地区 R7年度 (栄区、泉区)

支出の部

(単位:円)

科目		本年度予算額	決算額	差引額	説 明
款 項	目				
3	補助金	48,250,000	48,250,000	0	
	1補助金	48,250,000	48,250,000	0	
	1 区民児協補助金	48,250,000	48,250,000	0	区民児協活動費 @200,000×18区=3,600,000 @100,000×18区=1,800,000 @2,250×4,744名(R7.4.1定数) =10,674,000 地区民児協活動費 @50,000×264地区=13,200,000 @4,000×4,744名(R7.4.1定数) =¥18,976,000
4	負担金	15,950,000	15,847,280	102,720	
	1 負担金	15,950,000	15,847,280	102,720	
	1全国互助共励・全民児連会費	11,451,000	11,378,400	72,600	全民児連会費 @700×4,374名(R7.4.1現員数)=3,061,800 全国互助会費@1,900×4,374名(R7.4.1現員数)=8,310,600 全民児連評議員慶弔会費 @6,000
	2 関ブロ民連会費	95,000	94,880	120	
	3 市社協会費	4,404,000	4,374,000	30,000	@1,000×4,374名(R7.4.1現員数)
5	繰出金	7,488,000	7,435,800	52,200	
	1特別会計繰出金	7,488,000	7,435,800	52,200	
	1 互助事業 特別会計繰出金	7,047,000	6,998,400	48,600	@1,600×4,374名(R7.4.1現員数)
	2 周年事業 積立繰出金	441,000	437,400	3,600	@100×4,374名(R7.4.1現員数)
6	予備費	1,403,000	0	1,403,000	
	1予備費	1,403,000	0	1,403,000	
	1予備費	1,403,000	0	1,403,000	
合 計		83,507,000	79,653,051	3,853,949	

令和7年度 横浜市民生委員児童委員協議会 互助共励事業特別会計収入支出決算書

収入決算額 26,074,083 円
支出決算額 13,663,865 円
収支残額 12,410,218 円

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

収入の部

(単位:円)

科目		本年度予算額	決算額	差引額	説 明
款	項 目				
1	繰入金	7,047,000	6,998,400	△ 48,600	
	1繰入金	7,047,000	6,998,400	△ 48,600	
	1繰入金	7,047,000	6,998,400	△ 48,600	一般会計からの事業費・事務費繰入金 @1,600×4,374名(R7.4.1現員数)
2	諸収入	1,000	27,603	26,603	
	1諸収入	1,000	27,603	26,603	
	1諸収入	1,000	27,603	26,603	預金利子
3	積立金取崩収入	17,261,000	17,261,000	0	
	1積立金取崩収入	17,261,000	17,261,000	0	
	1積立金取崩収入	17,261,000	17,261,000	0	
4	繰越金	1,900,000	1,787,080	△ 112,920	
	1繰越金	1,900,000	1,787,080	△ 112,920	
	1繰越金	1,900,000	1,787,080	△ 112,920	
合 計		26,209,000	26,074,083	△ 134,917	

支出の部

(単位:円)

科目		本年度予算額	決算額	差引額	説 明
款	項 目				
1	運営費	500,000	67,265	432,735	
	1事務費	500,000	67,265	432,735	
	1事務費	500,000	67,265	432,735	銀行振り込み手数料等
2	給付金	25,708,000	13,595,600	12,112,400	
	1給付金	25,708,000	13,595,600	12,112,400	
	1給付金	25,708,000	13,595,600	12,112,400	互助給付金として
3	一斉改選積立金繰出金	1,000	1,000	0	
	1積立金繰出金	1,000	1,000	0	
	1一斉改選積立金繰出金	1,000	1,000	0	
合 計		26,209,000	13,663,865	12,545,135	

参考:令和7年度末までの一斉改選等互助給付事業積立額

前年度残高	本年度取崩額	本年度積立額	当期末残高
17,261,000	17,261,000	1,000	1,000

令和7年度 横浜市民生委員児童委員協議会 周年事業特別会計収入支出決算書

収入決算額 445,613 円
支出決算額 445,613 円
収支残額 0 円

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

収入の部 (単位:円)

科 目		本年度予算額	決算額	差引額	説 明
款	項 目				
1	受取利息配当金収入	1,000	8,213	7,213	預金利子
2	繰入金収入	441,000	437,400	△ 3,600	@100×4,374名(R7.4.1現員数)
3	繰越金	0	0	0	
合 計		442,000	445,613	3,613	

支出の部 (単位:円)

科 目		本年度予算額	決算額	差引額	説 明
款	項 目				
1	事務費支出	0	0	0	
	1 負担金支出	0	0	0	
2	積立金支出	442,000	445,613	△ 3,613	周年事業積立金@100×4,374名(R7.4.1現員数) 預金利子@8,213
合 計		442,000	445,613	△ 3,613	

参考:令和7年度末までの周年事業積立額

前年度末残高	本年度取崩額	本年度積立額	本年度末残高
4,814,664	0	445,613	5,260,277

貸借対照表

令和8年3月31日現在
(単位:円)

1 一般会計

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
流動資産	3,799,377	流動負債	49,645
預金	3,799,377	未払金	49,645
普通預金 No.7536078	3,799,377	預り金	0
未収金	0	〈純資産の部〉	
仮払金	0	基金	9,487
		運用財産基金	9,487
固定資産	9,487	繰越金	3,749,732
運用財産	9,487	次年度繰越金	3,749,732
固定資産物品	9,487		
合計	3,808,864	合計	3,808,864

2 互助共励事業特別会計

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
流動資産	12,410,218	流動負債	0
預金	12,410,218	未払金	0
普通預金 No. 7536090	12,410,218	預り金	0
立替金	0	〈純資産の部〉	
		積立金	1,000
		互助給付金積立金	1,000
固定資産	1,000	繰越金	12,410,218
預金	1,000	次年度繰越金	12,410,218
普通預金 No.7536090(積立金)	1,000		
合計	12,411,218	合計	12,411,218

3 周年事業特別会計

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
流動資産	0	流動負債	0
預金	0	未払金	0
普通預金 No. 7536067	0		
		〈純資産の部〉	
固定資産	5,260,277	積立金	5,260,277
預金	5,260,277	周年事業積立金	5,260,277
普通預金 No. 7536067	5,260,277	繰越金	0
		次年度繰越金	0
合計	5,260,277	合計	5,260,277

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

資産の部

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
流動資産		
預 金	3,799,377	一般会計 (三井住友銀行 普通預金No.7536078)
	12,410,218	互助事業特別会計 (三井住友銀行 普通預金No.7536090)
	0	周年事業特別会計 (三井住友銀行 普通預金 No. 7536067)
固定資産		
積 立 金	1,000	互助給付事業積立金 (三井住友銀行 普通預金No.7536090)
	5,260,277	100周年事業積立金 (三井住友銀行 普通預金 No. 7536067)
固定資産物品	9,487	一般会計 品名 コピーボード (PLUSコピーボードN-20SI) 数量1台 (購入時 157,500円) 取得月日 平成24年3月30日 品名 ワイヤレスアンプセット (JVC PE-W50) 数量1台 (購入時 113,740円) 取得月日 令和2年9月18日
合 計	21,480,359	

負債の部

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
流動負債		
未払金	49,645	一般会計 49,645円 (内訳)ゆうメール・ゆうパック利用料49,645円
合 計	49,645	

(単位:円)

差 引 正 味 財 産	21,430,714	資産合計 - 負債合計
-------------	------------	-------------

横浜市民生委員児童委員協議会
監 事 監 査 報 告 書

令和 8 年 4 月 21 日

横浜市民生委員児童委員協議会
会 長 石 井 マ サ 子 様

監 事 _____ 荒 川 教 世 _____

監 事 _____ 倉 本 英 子 _____

令和 7 年度の執行状況、経理状況を監査いたしましたので、その結果を次により報告いたします。

- 1 監 査 日 令和 8 年 4 月 21 日（火）
14時10分～15時10分
- 2 監査会場 横浜市健康福祉総合センター 8 階 8 F
- 3 監査結果

1) 業務執行状況

事業計画および予算に定められたところに従い、活発に活動を行いその事業執行も適正であることを認めます。

2) 経理状況

経理基準を定め、財務の管理は厳正に行っており、決算書も適正であることを認めます。

令和 8 年度横浜市民生委員児童委員協議会事業計画 及び収入支出予算諸表

令和 8 年度横浜市民生委員児童委員協議会 事業計画

近年、単身世帯の増加や情報社会の進展により人間関係の希薄化が進み、物価高騰などを背景とした生活困窮世帯や、複合的な課題を抱えて地域で孤立する世帯が増えています。

こうした状況のなか、民生委員・児童委員は地域住民に寄り添い、誰もが安心して暮らせる地域づくりのために日々活動を続けています。

横浜市民生委員児童委員協議会（以下、「市民児協」）では、民生委員・児童委員が安心して活動に取り組めるよう、支援体制の充実を図ります。仕事と活動を両立している民生委員・児童委員や経験の浅い民生委員・児童委員へのサポート体制を整備する等、できるだけ長く活動を継続できる環境づくりを進めていきます。

また、関係機関との連携を深めながら、「これからの民生委員・児童委員活動に関する行動宣言」に基づき、新任委員を含むすべての委員がやりがいを持って活動できるよう、支援体制を一層強化していきます。

令和 9 年度に予定されている「民生委員制度創設 110 周年記念事業」の実施に向け、具体的な準備を進めていきます。

◇これからの民生委員・児童委員活動に関する行動宣言

1. 一人ひとりの民生委員・児童委員が、やりがいや魅力を積極的に発信します
2. 困りごとを受けとめ、地域とともに支え合うまちづくりを進めます

重点取組

- 1 「これからの民生委員・児童委員活動に関する行動宣言」に基づく、一人ひとりの委員活動の支援
- 2 民生委員・児童委員活動の広報・啓発活動の強化
- 3 110 周年記念事業の実施に向けた検討

事業計画

- 1 「これからの民生委員・児童委員活動に関する行動宣言」に基づく、一人ひとりの委員活動の支援【重点】

（1）地域版活動強化方策策定推進の取り組み

100 周年を機に発出された「民生委員・児童委員活動強化方策」を基に、全国民生委員児童委員連合会（以下、「全民児連」）では、各地区における課題や状況を踏まえながら地域版の活動強化方策を策定するよう推奨しています。この流れを受けて、地域の

困りごとやそれに必要な取り組みなど、各地区で十分な話し合いができるよう支援するとともに、各地区の活動目標や課題をもとに市民児協事業へ反映し、民生委員・児童委員の活動支援策の検討へ活かしていきます。

(2) 区民生委員児童委員協議会（以下、「区民児協」）活動強化補助金の交付

各区や地区による活動のやりがいや魅力の発信に関する広報啓発事業、参加・交流型研修に対し補助金を交付し、活動の強化を図ります。

（1区3万円×2事業）

2 民生委員・児童委員活動の広報・啓発活動の強化【重点】

民生委員・児童委員の正しい理解の浸透を図り、活動がしやすい環境づくりを行うとともに、新たな担い手を増やしていくため、様々な広報媒体を活用してPR強化を行います。

(1) ホームページを活用した情報発信の強化

市民児協のホームページを活用し、市民児協の活動紹介をします。また、民生委員・児童委員専用ページにおいて情報発信を行い、活動を支援します。

(2) 広報紙「よこはま民児協だより」の発行（年2回）

・広報紙作成委員会を開催し、広報紙面の企画、取材、執筆、編集を行います。

（年3回程度）

・民生委員・児童委員活動の理解を広げるため、関係機関へ配付します。

・発行部数：5,100部

・配付先：全民生委員・児童委員、各関係機関、全都道府県指定都市民児協

(3) よこはまミンジーを活用した広報活動を実施します。

3 110周年記念事業の実施に向けた検討【重点】

横浜市独自の「民生委員制度創設110周年記念事業」（令和9年度）の実施に向けて検討します。

4 民生委員・児童委員向け階層別研修の実施

会長、中堅・新任各民生委員・児童委員、主任児童委員それぞれが必要な役割・知識・技術を身につけていくために年間研修計画に基づいて研修会を開催し、活動しやすい環境づくりを進めます。

(1) 研修の企画運営

研修委員会を年2回程度開催し、研修内容を企画します。ウィリング横浜や横浜市と協働し、講師選定等を行います。また、集合型と後日動画配信を併用し多くの方が参加しやすいように研修を開催します。

(2) 階層別研修の開催

①区会長・副会長研修（年1回）

内容：やりがいや魅力のある民生委員・児童委員活動について等

- ②地区会長研修（全地区会長対象、年1回）
内容：組織をまとめるための方法や役割等
- ③主任児童委員研修（全主任児童委員対象、年1回）
内容：子どもの現状とわたしたちにできること等
- ④スキルアップ研修（全民生委員・児童委員対象、年1回）
内容：児童委員の基本的役割や連携について等
- ⑤生活福祉資金貸付制度研修（全民生委員・児童委員対象、通年）
内容：生活福祉資金貸付制度について

（3）動画配信を活用したミニ研修の実施

民生委員・児童委員の活動に役立つ「いつでも・気軽に・何度でも」受講できる研修動画を配信します。

（4）関係機関主催研修への協力

横浜市社会福祉協議会ウィリング横浜主催等、地域活動者向け研修の周知

5 区・地区民生委員児童委員協議会（以下、「地区民児協」）の充実強化

（1）活動費の交付

区・地区民児協が円滑に運営できるよう、活動を支援するために活動費を交付します。

（2）区民児協活動強化補助金の交付

各区や地区による活動のやりがいや魅力の発信に関する事業、参加・交流型研修に対し補助金を交付し、委員活動の強化を図ります。（再掲）

（3）指定地区民生委員児童委員協議会へ補助金の給付（全民児連助成）

全国互助共励事業運営要綱に基づき、指定地区民児協に対し、2年継続で支援を行い地区民児協活動の強化・推進を図ります（指定地区は担当の2区民児協から各1地区を推薦し決定。令和7～8年度は栄区、泉区）

6 各種大会、研修事業への参加

- （1）全国民生委員児童委員大会（10／29～30、滋賀県大津市）
- （2）関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会（7／30～31、千葉県千葉市）
- （3）指定都市社協・民児連連絡協議会（10／8～9、千葉県千葉市）
- （4）全国民生委員指導者研修会（全国民生委員大学）（R 9. 2／3～5、神奈川県逗子市）
- （5）民生委員・児童委員リーダー研修（10／6～7、全社協）
- （6）全国児童委員・主任児童委員活動研修会（8／6～7、全社協）
- （7）横浜市社会福祉大会（12月22日）
- （8）よこはま地域福祉フォーラム（12月10日）

7 各関係機関への協力

- （1）横浜市社会福祉協議会民生委員児童委員部会
- （2）その他、横浜市等からの依頼に基づく外部委員の委嘱

8 互助共励事業

(1) 全国互助共励事業の実施

①互助事業

傷病、退任等の事由により、弔慰、見舞金、退任慰労金の給付申請および各区民児協への給付を行います。

②民生委員・児童委員活動保険

全民児連で一括加入する本制度の周知及び保険加入会員の管理を行います。

③共励事業

「指定地区民生委員児童委員協議会」について、機能強化を図るべく補助金を申請し、該当地区民児協へ給付します。(令和7～8年度は栄区、泉区)(再掲)

(2) 本会互助事業の実施

「本会互助事業運営要綱」に基づき、区民児協と連携し、民生委員・児童委員互助給付事業を実施します。

9 表彰

委員活動の動機づけの一助となるよう、区民児協との連携により、全国民生委員児童委員連合会会長表彰、全国社会福祉協議会会長表彰の表彰推薦事務を行います。

諸会議の運営

(1) 理事会の開催(年10回、8月・1月休会)

(2) 監事会の開催(年1回)

(3) 評議員会の開催(年2回程度)

(4) 主任児童委員連絡会の開催(年10回、8月・1月休会)

(5) 各種委員会の開催

・研修委員会(年2回程度)

・広報紙作成委員会(年3回程度)

・企画委員会(年1回程度)

令和8年度 横浜市民生委員児童委員協議会 事業別委員会 委員一覧

委員会名 [内 容]	担当理事
企画委員会 (市民児協事業の全体的な企画・検討 (市民児協の総合的な計画検討や活動の 総括を行う。))	【会長1名 副会長2名】 会 長 石井 マサ子 (泉) 副会長 梁田 理恵子 (中) 副会長 小嶋 優 (青葉)
広報紙作成委員会 (広報紙の企画・編集 (一人一人の民生委員・児童委員へ、 全国や他の地区の活動情報が伝わるよ うに、会報の企画や作成を行う。))	【副会長1名 理事8名 主任連絡会1名】 顧 問 副会長 小嶋 優 (青葉) 委員長 理 事 鈴木 敦子 (旭) 理 事 皆川 慈保 (鶴見) 理 事 加山 勢津子 (神奈川) 理 事 柿沼 恵子 (港南) 理 事 田中 澄子 (保土ヶ谷) 理 事 山科 礼子 (港北) 理 事 田中 成男 (緑) 理 事 吉川 裕子 (瀬谷) 主任児童委員連絡会 羽場 和代
研修委員会 (民生委員・児童委員研修の企画、検討 (民生委員の職務に必要な知識や資質強 化のための研修を企画、実施する。))	【会長1名 副会長1名 理事8名】 顧 問 会 長 石井 マサ子 (泉) 顧 問 副会長 梁田 理恵子 (中) 委員長 理 事 本田 桂子 (栄) 理 事 神戸 英男 (西) 理 事 釘谷 久子 (南) 理 事 屋代 昭治 (磯子) 理 事 寺木 好子 (金沢) 理 事 田丸 恵美子 (都筑) 理 事 石井 徹 (戸塚) 理 事 木村 博子 (主任代表)

令和8年度 横浜市民生委員児童委員協議会 一般会計収入支出予算書

収入の部

(単位:円)

款項	目	本年度予算額	前年度予算額	差引額	説明
1	会 費	24,966,000	33,030,000	△ 8,064,000	
	1 会 費	24,966,000	33,030,000	△ 8,064,000	
	1 会 費	24,966,000	33,030,000	△ 8,064,000	内訳)会費@6,000×4,161名 [R7.12.1現員数] 増減理由) 会費単価の減および現員数の減
2	補助金	52,976,000	48,873,000	4,103,000	
	1 補助金	52,976,000	48,873,000	4,103,000	
	1 市社協補助金	51,228,000	46,952,000	4,276,000	市補助金 増減理由) 委員負担軽減に係る補助金の増
	2 全社協補助金	1,748,000	1,921,000	△ 173,000	全国互助共励事業費@90×4,161名 [R7.12.1現員数]/指定民児協補助金63,000×2地区(栄、泉)/全国地方事務費@300×4,161名[R7.12.1現員数] 増減理由) 現員数の減および一斉改選退任委員賞状筆耕料の減
3	寄付金	1,000	1,000	0	
	1 寄付金	1,000	1,000	0	
	1 寄付金	1,000	1,000	0	
4	雑収入	3,000	3,000	0	
	1 雑収入	3,000	3,000	0	
	1 雑収入	3,000	3,000	0	
5	繰越金	3,200,000	1,600,000	1,600,000	12/31時点執行見込みより算出
	1 繰越金	3,200,000	1,600,000	1,600,000	
	1 繰越金	3,200,000	1,600,000	1,600,000	
合 計		81,146,000	83,507,000	△ 2,361,000	

※収入は1,000円未満の端数切り捨て

支出の部

(単位:円)

款項	目	本年度予算額	前年度予算額	差引額	説明
1	事務費	2,130,000	2,010,000	120,000	
	1 会議費	120,000	120,000	0	
	1 会議費	120,000	120,000	0	理事会・評議員会等会議開催経費@70,000 主任連絡会経費@50,000
	2 管理費	2,010,000	1,890,000	120,000	
	1 旅 費	50,000	50,000	0	市内・市外出張旅費
	2 事務費	1,860,000	1,800,000	60,000	人件費@1,060,000 振込手数料@100,000 印刷経費@250,000 郵便・配送料@200,000 事務用品購入費等@250,000 増減理由) 一斉改選事務に伴う人件費・ 筆耕経費の減、110周年事業に伴う人件費 の増
	3 諸 費	100,000	40,000	60,000	慶弔費、他都市大会祝い金等
2	事業費	6,514,000	8,406,000	△ 1,892,000	
	1 調査研究費	50,000	50,000	0	
	1 調査研究費	50,000	50,000	0	各種委員会開催経費
	2 各種大会費	2,358,000	4,000,000	△ 1,642,000	
	1 各種大会費	2,358,000	4,000,000	△ 1,642,000	・全国民生委員児童委員大会(滋賀県大津市) ・関東ブロック研究協議会(千葉県) ・全国主任児童委員研修(全社協) ・民生委員児童委員リーダー研修(全社協) ・全国民生委員指導者研修会(逗子市) 等 増減理由) 全国大会参加人数の減、開催 地の変更による減
	3 地域福祉活動費	1,130,000	1,380,000	△ 250,000	
	1 地域福祉活動費	1,130,000	1,380,000	△ 250,000	・区民児協活動強化補助金(広報・研修) @30,000×18区×2事業=1,080,000 ・地区民児協活動報告書データ入力事務委託 費@50,000 増減理由) 事業計画報告書印刷、地区民 児協事業報告・計画様式作成のペーパ ーレス化による減
	4 広報啓発費	1,050,000	1,050,000	0	
	1 広報啓発費	1,050,000	1,050,000	0	・市民児協だより発行経費@600,000 ・HP年間保守料等@100,000 ・ポスター印刷@100,000 他
	5 児童福祉費	1,800,000	1,800,000	0	
	1 児童福祉費	1,800,000	1,800,000	0	児童福祉推進費 @100,000×18区
	6 指定民協活動費	126,000	126,000	0	
	1 指定民協活動費	126,000	126,000	0	@63,000×2地区 7～8年度(栄区・泉区)

支出の部

(単位:円)

款項	目	本年度予算額	前年度予算額	差引額	説明
3	補助金	47,845,000	48,250,000	△ 405,000	
	1 補助金	47,845,000	48,250,000	△ 405,000	
	1 区民児協補助金	47,845,000	48,250,000	△ 405,000	区民児協活動費@14,301,000 @200,000×18区= 3,600,000 @2,250×4,756名=10,701,000 [R7.12.1定数] 地区民児協活動費 @33,544,000 @55,000×264地区=14,520,000 @4,000×4,756名=19,024,000 [R7.12.1定数] 増減理由) 一斉改選補助金の減 委員負担軽減に係る地区民児協活動費の増
4	負担金	15,076,000	15,950,000	△ 874,000	
	1 負担金	15,076,000	15,950,000	△ 874,000	
	1 全国互助共励・全民児連会費	10,819,000	11,451,000	△ 632,000	全民児連会費 @700×4,161名=2,912,700 全国互助会費@1,900×4,161名=7,905,900 [R7.12.1現員数] 増減理由) 現員数の減
	2 関ブロ民連会費	96,000	95,000	1,000	@20×4,756名 [R7.12.1定数]
	3 市社協会費	4,161,000	4,404,000	△ 243,000	内訳)@1,000×4,161名[R7.12.1現員数] 増減理由) 現員数の減
5	繰出金	7,075,000	7,488,000	△ 413,000	
	1 特別会計繰出金	7,075,000	7,488,000	△ 413,000	
	1 互助事業 特別会計繰出金	6,658,000	7,047,000	△ 389,000	内訳)@1,600×4,161名 [R7.12.1現員数] 増減理由) 現員数の減
	2 周年事業 特別会計繰出金	417,000	441,000	△ 24,000	内訳)@100×4,161名 [R7.12.1現員数] 増減理由) 現員数の減
6	予備費	2,506,000	1,403,000	1,103,000	
	1 予備費	2,506,000	1,403,000	1,103,000	
	1 予備費	2,506,000	1,403,000	1,103,000	
合 計		81,146,000	83,507,000	△ 2,361,000	

※支出は1,000円未満の端数切り上げ

収入合計	81,146,000
支出合計	81,146,000
差し引き金額	0

令和8年度 横浜市民生委員児童委員協議会 互助共励事業特別会計収入支出予算書

収入の部

(単位:円)

款項	目	本年度予算額	前年度予算額	差引額	説明
1	繰入金	6,658,000	7,047,000	△ 389,000	
	1 繰入金	6,658,000	7,047,000	△ 389,000	
	1 繰入金	6,658,000	7,047,000	△ 389,000	一般会計からの事業費・事務費繰入金 増減理由) 現員数の減
2	諸収入	1,000	1,000	0	
	1 諸収入	1,000	1,000	0	
	1 諸収入	1,000	1,000	0	
3	積立金取崩収入	0	17,261,000	△ 17,261,000	一斉改選年度のみ
	1 積立金取崩収入	0	17,261,000	△ 17,261,000	
	1 積立金取崩収入	0	17,261,000	△ 17,261,000	
4	繰越金	12,286,000	1,900,000	10,386,000	
	1 繰越金	12,286,000	1,900,000	10,386,000	
	1 繰越金	12,286,000	1,900,000	10,386,000	
合 計		18,945,000	26,209,000	△ 7,264,000	

支出の部

(単位:円)

款項	目	本年度予算額	前年度予算額	差引額	説明
1	運営費	500,000	500,000	0	
	1 事務費	500,000	500,000	0	
	1 事務費	500,000	500,000	0	インターネットバンキング手数料@27,000
2	給付金	2,400,000	25,708,000	△ 23,308,000	
	1 給付金	2,400,000	25,708,000	△ 23,308,000	
	1 給付金	2,400,000	25,708,000	△ 23,308,000	
3	一斉改選積立金繰出金	16,045,000	1,000	16,044,000	
	1 積立金繰出金	16,045,000	1,000	16,044,000	
	1 一斉改選積立金繰出金	16,045,000	1,000	16,044,000	令和10年12月一斉改選等互助給付事業資金として積み立て
合 計		18,945,000	26,209,000	△ 7,264,000	

収入合計	18,945,000
支出合計	18,945,000
差し引き金額	0

令和8年度 横浜市民生委員児童委員協議会 互助共励事業積立金予算書

令和7年度末までの積立見込み額	1,000
-----------------	-------

	本年度予算額	前年度予算額	差引額	説明
積立金	16,045,000	1,000	16,044,000	令和10年12月一斉改選等互助給付事業資金として積み立て
取崩額	0	0	0	一斉改選互助給付事業資金

令和8年度末までの積立額	16,046,000
--------------	------------

令和8年度 横浜市民生委員児童委員協議会 周年事業特別会計収入支出予算書

収入の部

(単位：円)

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	差引額	説明
1	補助金収入		0	0	0	
2	補助金収入		0	0	0	
3	受取利息配当金収入		1,000	1,000	0	預金利息
4	その他の収入		0	0	0	
5	積立金取崩収入		0	0	0	
6	繰入金収入		417,000	441,000	△ 24,000	内訳)一般会計より繰入 増減理由) 現員数の減
7	繰越金		0	0	0	
合	計		418,000	442,000	△ 24,000	

支出の部

(単位：円)

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	差引額	説明
1	事業費支出		0	0	0	
2	事務費支出		0	0	0	
3	積立金支出		418,000	442,000	△ 24,000	110周年記念事業費として積立て 内訳)会費充当分 @100×4,161名=416,100 [R7.12.1現員数] 増減理由) 現員数の減
4	繰入金支出		0	0	0	
5	予備費		0	0	0	
合	計		418,000	442,000	△ 24,000	

収入合計	418,000
支出合計	418,000
差し引き金額	0

令和8年度 横浜市民生委員児童委員協議会 周年事業積立金予算書

令和7年度末までの積立額	5,266,669
--------------	-----------

	本年度予算額	前年度予算額	差引額	説明
積立金	418,000	442,000	△ 24,000	110周年記念事業資金として積み立て

令和8年度末までの積立額	5,684,669
--------------	-----------

横浜市民生委員児童委員協議会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は横浜市民生委員児童委員協議会と称し、本市全民生委員・児童委員（以下民生・児童委員）を会員とする。

(事務所の所在地)

第2条 本会は事務所を横浜市社会福祉協議会内に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は民生・児童委員精神の昂揚に努め、会員相互の研究修養並びに連絡協調を促進し、民生・児童委員活動の健全なる発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 区民生委員児童委員協議会の連絡調整に関すること
- (2) 民生・児童委員の資質の向上に関すること
- (3) 民生・児童委員の互助共励に関すること
- (4) 関係諸機関及び団体との連絡調整に関すること
- (5) 民生・児童委員活動及び社会福祉事業の普及啓発に関すること
- (6) 民生・児童委員活動における表彰並びに選奨に関すること
- (7) その他本会の目的達成に必要なこと

第3章 役員

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理 事 若干名
- (2) 監 事 2 名

2 理事のうち1名を会長、2名を副会長とする。

(役員を選任)

第6条 会長、副会長は理事会において、互選する。

- 2 理事は区民生委員児童委員協議会の会長及び市主任児童委員連絡会代表1名をもって充てる。
- 3 監事は地区民生委員児童委員協議会会長の職にある者のうちから行政区順に推せんし、評議員会において、選任する。
- 4 監事は理事及び評議員を兼ねることができない。

(役員職務)

第7条 会長は本会を代表し会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し会長事故あるときは、これを代理する。

3 理事は理事会を組織し会務を掌理する。

4 監事は本会の会計を監査する。

(役員任期)

第8条 本会役員の任期は一斉改選年の12月1日から次期一斉改選年の11月30日までの3年間とする。ただし、監事の任期は12月1日から翌年11月30日までの1年間とする。なお、再任を妨げない。

2 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員任期満了の場合でも後任者決定までの期間は、その職務を行うものとする。

(相談役・参与)

第9条 本会に相談役及び参与を置く。

2 相談役は健康福祉局長、健康福祉局地域福祉保健部長、横浜市社会福祉協議会常務理事、及び事務局長、参与は健康福祉局地域福祉保健部地域支援課長及びこども青少年局こども福祉保健部こども家庭課長のそれぞれの職にある者を委嘱する。

3 相談役は理事会に出席して助言又は意見を開陳し、参与は本会の事業に参画する。

第4章 理事会

(理事会)

第10条 会議は理事をもって構成する理事会とし、会長が招集しその議長となる。

2 理事会は理事の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 理事会の議事は議長を除く出席理事の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

(権限)

第11条 理事会は次の事項を審議する。

(1) 予算並びに事業計画に関すること

(2) 決算の認定並びに事業報告に関すること

(3) 会則の制定並びに改廃に関すること

(4) 役員の選任並びに解嘱に関すること

(5) その他本会事業運営上の重要事項として会長が附議したこと

(会長専決処分)

第12条 理事会の決議を経なければならない事項で緊急実施を要し、理事会を招集する暇がないと認めたときは、会長がこれを専決し、事後においてその報告を行うものとする。

第5章 評議員の設置

(評議員会の設置)

第13条 本会に評議員会を置く。

- (1) 評議員会は、評議員若干名をもって構成する。
- (2) 評議員会には、議長・副議長各1名を置く。

(評議員会の権限)

第14条 評議員会は、次の事項を議決する。

- (1) 予算並びに事業計画に関すること
- (2) 会則の制定及び変更に関すること
- (3) 監事の選任に関すること
- (4) その他会長が附議したこと

(評議員の選任)

第15条 評議員は、区民生委員児童委員協議会の副会長とする。

2 議長及び副議長は、評議員のうちから行政区順に選任する。

(評議員会)

第16条 評議員会は、会長が招集し、評議員会議長が、議長となる。

2 評議員会は評議員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 評議員会の議事は議長を除く出席評議員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

第6章 部会・委員会

(任務)

第17条 本会の目的を達成するために必要な調査、研究及び実践活動を行うため、横浜市主任児童委員連絡会、並びに必要に応じ部会及び委員会を設ける。

(主任児童委員連絡会)

第18条 横浜市主任児童委員連絡会は、主任児童委員相互の連携と活動の強化を推進する。

2 この連絡会は、各区の主任児童委員代表で構成する。

3 この連絡会の構成員は、区民生委員児童委員協議会長から推せんされた者を、横浜市民生委員児童委員協議会会長が委嘱する。

(運営)

第19条 部会、委員会ごとに運営内規を設けることができる。

第7章 会計

(経費)

第20条 本会の経費は、会費、補助金、寄附金及びその他の収入をもって充てる。

(会費)

第21条 会員は毎年度別に定めるところにより会費を納めなければならない。

(会計年度)

第22条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(経理処理及び旅費)

第23条 会計及び旅費に関する規則は別に定める。

第8章 事務局

(事務局)

第24条 本会の事務を処理するため事務局を設け、横浜市社会福祉協議会地域活動部に置く。

(事務局員)

第25条 事務局に事務局長・総務部長・主事を置き、事務局長は主管部長、総務部長は主管課長、主事は主管課職員とする。

第9章 区民生委員児童委員協議会

(設置)

第26条 行政区を単位として区民生委員児童委員協議会を設置する。

(任務)

第27条 区民生委員児童委員協議会の任務は次のとおりとする。

- (1) 地区民生委員児童委員協議会の連絡調整に関すること
- (2) 民生・児童委員の資質の向上に関すること
- (3) 当該行政区域を管轄する関係行政機関との連絡協調に関すること
- (4) その他民生・児童委員活動に関すること

(組織)

第28条 区民生委員児童委員協議会は当該区の全民生・児童委員をもって組織する。

(役員)

第29条 区民生委員児童委員協議会に次の役員を置く。

- | | | |
|-------|-----|-----|
| (1) 会 | 長 | 1 名 |
| (2) 副 | 会 長 | 2 名 |
| (3) 委 | 員 | 若干名 |
| (4) 区 | 監 事 | 2 名 |

(役員の選任)

第30条 正・副会長は委員会において委員のうちから互選する。

- 2 委員は区の地区正・副会長、区主任児童委員連絡会代表をもって充てる。
- 3 区監事は会員の中から選任する。

(役員の職務)

第31条 会長は区民生委員児童委員協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代理する。
- 3 委員は委員会を組織し会務を掌理する。
- 4 区監事は区民生委員児童委員協議会の会計を監査する。

(役員の任期)

第32条 区民生委員児童委員協議会役員の任期は12月1日より翌年11月30日までの1年間とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。
- 3 役員任期満了の場合でも後任者決定までの期間は、その職務を行うものとする。

(会議)

第33条 会議は委員をもって構成する委員会と当該区の全民生・児童委員をもって構成する全員協議会とし、いずれも会長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会及び全員協議会は、それぞれ委員及び全民生・児童委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会及び全員協議会の議事は、議長を除く出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。
- 4 委員会及び全員協議会に関係行政機関の職員の参加を必要に応じて求めることができる。

(委員会の権限)

第34条 委員会は次の事項を審議する。

- (1) 予算並びに事業計画に関すること
- (2) 決算の認定及び事業報告に関すること
- (3) 役員の選任並びに解職に関すること
- (4) その他区民生委員児童委員協議会事業運営上の重要事項として、会長が附議したと

(経費)

第35条 区民生委員児童委員協議会の経費は、補助金・寄附金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第36条 区民生委員児童委員協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日終わる。

(事務局)

第37条 区民生委員児童委員協議会の事務を処理するため事務局を設け、当該区の福祉保健センターに置く。

(事務局員)

第38条 事務局に事務局長・総務部長・総務課長を置き、事務局長は当該区主管部長の職にある者を、総務部長は民生委員主管課長の職にある者を、総務課長は同主管係長の職にある者をそれぞれ委嘱する。

また、必要に応じて、事務局内に生活支援担当部長及び同課長を置くことができる。

(事務局の事務)

第39条 事務局は民生委員児童委員協議会の会務を処理する。

(委任)

第40条 本会則に規定するもののほか、区民生委員児童委員協議会の運営について、必要な事項は会長が委員会に諮り定める。

第10章 地区民生委員児童委員協議会

(設置及び役員)

第41条 地区を単位として地区民生委員児童委員協議会を設置する。

- 2 地区民生委員児童委員協議会は、当該地区の担当民生・児童委員全員及び主任児童委員全員をもって組織する。
- 3 地区民生委員児童委員協議会に正副会長各1名を置き、その任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 正副会長は、いずれも所属民生・児童委員の互選によって定める。
- 5 会長は、地区民生委員児童委員協議会を代表し、会議の議長となり、副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはこれを代理する。

附則

(施行期日)

- 1 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

(廃止規定)

- 2 昭和27年3月27日制定の横浜市民生委員連盟会則及び昭和46年10月1日制定横浜市民生委員制度運営要綱は、この会則の施行の日の前日をもってこれを廃止する。
- 3 昭和51年8月20日制定の内規は、この会則の施行日の前日をもってこれを廃止する。

(第1回会議の招集権者)

4 横浜市民生委員協議会連合会理事会の第1回会議は民生局長が招集し、区民生委員協議会委員の第1回会議は当該区の福祉事務所長が招集する。

附則

この会則は、昭和52年12月1日から施行する。

附則

この会則は、昭和56年12月1日から施行する。

附則

この会則は、昭和58年12月1日から施行する。

附則

この会則は、昭和61年11月1日から施行する。

附則

この会則は、昭和62年5月1日から施行する。

附則

この会則は、平成4年4月1日から施行する。

但し、第29条については平成4年12月1日から施行する。

附則

この会則は、平成4年12月1日から施行する。

附則

この会則は、平成5年1月18日から施行する。

附則

この会則は、平成6年2月3日から施行する。

附則

この会則は、平成6年7月8日から施行する。

附則

この会則は、平成11年4月1日から施行する。

附則

この会則は、平成13年2月2日から施行する。

附則

この会則は、平成13年12月14日から施行する。

附則

この会則は、平成16年12月14日から施行する。

附則

この会則は、平成18年4月4日から施行する。

附則

この会則は、平成22年12月14日から施行する。

附則

この会則は、平成29年4月1日から施行する。

○附則の3について

「昭和51年8月20日制定の内規は、この会則の施行日の前日をもってこれを廃止する。」とあるが、会則が昭和51年4月1日に施行されていることから、日付が前後し、矛盾がある。

平成31年3月5日理事会にて、本件を諮り次の通り承認を得た。

会則附則の日にちの整合性に矛盾はあるものの、経緯や原因が分からない状態であり、また会則全体や会運営へ影響がないことを確認し、変更は行わず本件を合議したことを記録に残すこととする。

同日開催された評議員会にて本件を報告し、了承を得た。

横浜市民生委員児童委員協議会
互助事業運営要綱

1. 趣旨

横浜市民生委員児童委員協議会会則第4条第3項の規定に基づき、会員の互助を目的とする。

2. 事業の実施主体

この事業の主体は、横浜市民生委員児童委員協議会（以下「市民児協」という。）とする。

3. 運営資金

この事業の運営資金は、市民児協の予算を充てる。

4. 会員の資格の取得および喪失

この事業の会員は、市民児協会費規程に基づき、当年度の会費を納入した会員及び当年の4月2日以降に会員となった者とし、民生委員・児童委員委嘱の日から資格を取得し、解職又は死亡の場合はその翌日から資格を喪失する。

5. 特別会員

民生委員・児童委員在任30年以上の者及び区民児協会長の職にあった者が退任した場合は、これを特別会員とする。

6. 事業の内容

在任期間中、会費規程に基づき会費を全額納入した会員に対して、次の共済給付を行う。ただし、特別会員は除く。

- (1) 弔 慰 金
- (2) 退任記念品
- (3) 公務傷病見舞金

上記の給付の額及び給付事由等は、別表に定めるところによる。なお、本人死亡の場合には、弔慰金のほかに市民児協会長の弔辞を贈る。

7. 公務死亡による加算

会員が公務により死亡した場合は、別表に定める特別給付を加算する。

8. 特別会員の給付

特別会員が死亡した場合は、弔慰金10,000円を贈る。

9. 給付の請求および決定

第6、第7並びに第8に定める給付金の請求は、診断書その他必要な証明書等を申請書に添付して区民児協会長が、事故発生後1年以内に申請するものとする。申請に基づき、市民児協会長が給付の可否を決定する。

10. 会 計

- (1) この事業は特別会計を設けて処理する。
- (2) この事業の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日で終わる。

11. 雑 則

この要綱に定めるもののほか、本事業の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

(執行期日)

1. この要綱は、昭和51年4月1日から施行する。

(廃止規定)

2. 昭和33年9月1日制定の横浜市民生・児童委員互助共済会規約は、この要綱の施行の前日をもってこれを廃止する。

附 則

この要綱は、昭和58年12月1日から施行する。

附 則 (給付金改正)

この要綱は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則 (給付申請期間明示)

この要綱は、平成16年12月1日から施行する。

附 則 (全民児連給付金改正)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (給付金改正、全民児連給付金改正)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (災害見舞金改正)

この要綱は、平成30年5月8日から施行する。

附 則 (給付金、事業内容、給付の申請及び決定改正、雑則追加)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (事業内容、公務死亡改正)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (全民児連給付金改正)

この要綱は、令和3年12月3日から施行する。

附 則 (全民児連給付金改正)

この要綱は、令和4年12月1日から施行する。

附 則 (全民児連給付金改正)

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

互助事業給付金一覧表

(単位:円)

種 別	市 民 児 協	全 民 児 連	備 考
死 亡 弔 慰 金	在任期間10年未満 20,000 在任期間20年未満 30,000 在任期間30年未満 40,000 在任期間30年以上 50,000	30,000	
配偶者弔慰金	—	10,000	
傷 病 見 舞 金	—	入院・自宅療養 2ヶ月未満 8,000 2ヶ月以上 10,000	入院通院など発生後1ヶ月以上の療養を必要とした傷病(自宅療養期間も含める。)
災 害 見 舞 金	—	全壊・大規模半壊・中規模半壊 100,000 半壊・準半壊 50,000	
退任記念品代	在任期間3年以上の退任者で、在任期間1年ごとに1,200円加算する。 -市民児協分計算例- @3年2ヶ月 @1,200×3年=3,600	在任期間3年を超える退任者で 9年未満 3,000 15年未満 5,000 15年以上 7,000 令和10年12月1日(一斉改選に伴う11月30日退任者)より、対象者の在任期間を「在任9年以上」とし、金額を「一律5,000円」に改定予定。	
公 務 死 亡	弔慰特別加算金 50,000	100,000 ～ 200,000	全民児連分は審査で決定
公 務 傷 病 見 舞 金	20,000	①基本額 ・公務傷害に対する給付 一律20,000円 ・5日以上入院を伴った場合: 20,000円を加算 ②重度の後遺症がある場合 ・身体欠損、寝たきり等、恒久的な機能障害がある場合: 100,000円を加算 ③継続的に日常生活に支障を及ぼすような障害が残った場合 ・100,000円を下回る範囲内で加算ができることとする。 ・加算額は公務審査委員会で審査、決定する。	
特 別 会 員 死 亡 弔 慰 金	10,000	—	在任期間30年以上、又は区民生委員児童委員会長の職にあった者が退任した場合、特別会員とする。

死亡弔慰金は本要綱とは別に、市社協から3,000円支給されます。

横浜市民生委員児童委員協議会 横浜市主任児童委員連絡会運営内規

平成11年 4月 1日 施行
平成13年12月14日 改正

(主 旨)

第1条 横浜市民生委員児童委員協議会会則第17条および第19条の規程にもとづき、事業の効率的運営を図るためこの内規を定める。

(名称・組織)

第2条 本会は、横浜市主任児童委員連絡会と称し、各区民生委員児童委員協議会会長により推薦された主任児童委員代表をもって組織する。

(活 動)

第3条 本会は、各主任児童委員代表相互の連携を図るとともに、子どもが健やかに育つため、以下の活動強化に努める。

- (1) 主任児童委員制度および活動に関する広報・啓発
- (2) 主任児童委員の資質向上を図るための各種研修・研究協議
- (3) 児童委員との連携による、主任児童委員の特性を活かした活動の推進

(正副代表の選任)

第4条 本会に代表1名、副代表2名をおく。
2. 正副代表の選任の方法は委員の互選とする。
3. 正副代表の任期は1年とする。
4. 補欠により就任したものの任期は前任者の残任期間とする。

(正副代表の職務)

第5条 代表は本会を代表し、会務を統轄する。
2. 代表は、会議を招集し、その議長となる。
3. 副代表は、代表を補佐し、代表に事故あるときはその職務を代行する。

(区主任児童委員連絡会)

第6条 区民生委員児童委員協議会に、主任児童委員により構成される区主任児童委員連絡会を設ける。

(経 費)

第7条 主任児童委員連絡会の経費は、横浜市民生委員児童委員協議会及び区民生委員児童委員協議会の事業費によるものとする。

(委 任)

第8条 この運営内規に定めのない事項については、横浜市主任児童委員連絡会代表が連絡会にはかって定めることができる。

横浜市民生委員児童委員協議会 会費規程

制定 平成29年3月3日

改正 令和 8年3月3日

(趣旨)

第1条 この規程は、横浜市民生委員児童委員協議会会則第21条の規定に基づき、横浜市民生委員児童委員協議会（以下、「市民児協」という）の会員が納める会費について、必要な事項を定める。

(会費の額)

第2条 会費は、ひとりあたり7,500円を上限とする。

2 会費の根拠は次の通りとする。

(1) 市民児協会費（事業費充当）	2,180円
(2) 市民児協互助事業会費	1,600円
(3) 市民児協周年事業積立金	100円
(4) 全民児連会費	700円
(5) 全国互助共励会費	1,900円
(6) 関ブロ民連会費	20円
(7) 横浜市社協会費	1,000円

3 毎年度の会費の額は、市民児協理事会に諮り定める。

(会費の支払者および徴収方法)

第3条 会費を納める会員は、毎年4月1日時点で市民児協会員である者とする。

2 前項の会員は、横浜市民児協から会費の請求を受けた後、指定する期日および方法により会費を一括納入しなければならない。

(納入金の不返還)

第4条 すでに納入した会費については、これを返還しないものとする。

(委任)

第5条 この規程の施行に必要な事項は、会長が別に定めるものとする。

附則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成31年3月5日から施行する。

附則

この規程は、令和 2年4月1日から施行する。

附則

この規程は、令和 8年4月1日から施行する。

令和8年度 横浜市民生委員児童委員協議会 会議等日程

月	日(曜日)	時間	会議の名称	会場名	備 考
令和8年 4月	3(金)	14:00～	理事会	大会議室8F	理事会は定例3日、休日の場合は 順延／理事会終了後、部会
	14(火)	10:00～	主任児童委員連絡会	大会議室8AB	毎月第2火曜日(一部変更)
5月	1(金)	9:30～	理事会	大会議室8F	
	1(金)	11:00～	評議員会	大会議室8AB	
	1(金)	13:30～	区会長・副会長研修	健康福祉総合 センター内	
	12(火)	10:00～	主任児童委員連絡会	大会議室8AB	
6月	3(水)	14:00～	理事会	大会議室8AB	理事会終了後、部会
	5(金)	13:30～	地区会長研修	技能文化会館	
	9(火)	10:00～	主任児童委員連絡会	大会議室8AB	
7月	3(金)	14:00～	理事会	大会議室8AB	理事会終了後、部会
	14(火)	10:00～	主任児童委員連絡会	大会議室8AB	
	30(木)、31(金)		関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会	千葉県千葉市	当番区
8月	休会		理事会		
	休会		主任児童委員連絡会		
9月	3(木)	14:00～	理事会	大会議室8AB	
	8(火)	10:00～	主任児童委員連絡会	大会議室8AB	
10月	2(金)	14:00～	理事会	大会議室8AB	理事会終了後、部会
	5(月)	午後	主任児童委員研修	調整中	
	13(火)	10:00～	主任児童委員連絡会	大会議室8AB	
	29(木)、30(金)		全国民生委員児童委員大会	滋賀県大津市	当番区
11月	4(水)	14:00～	理事会	大会議室8AB	
	10(火)	10:00～	主任児童委員連絡会	大会議室8AB	
12月	3(木)	14:00～	理事会	大会議室8AB	理事会終了後、部会
	8(火)	10:00～	主任児童委員連絡会	大会議室8AB	
令和9年 1月	休会		理事会		
	休会		主任児童委員連絡会		
2月	3(水)	10:00～	理事会	大会議室8AB	午後～検討会
	9(火)	10:00～	主任児童委員連絡会	大会議室8AB	
3月	3(水)	9:30～	理事会	大会議室8F	
	3(水)	11:00～	評議員会	大会議室8AB	
	9(火)	10:00～	主任児童委員連絡会	大会議室8AB	

12月10日(木)地域福祉フォーラム、12月22日(火)社会福祉大会